

# 当院の「入院前服薬状況等にかかる情報提供書」の運用概要

- ①当院入退院センターにて看護師・薬剤師が「患者向け説明文書」を用いて入院予定患者に説明し保険薬局への依頼を促す。この時「保険薬局向け依頼文書」と入院日・中止薬等を記載した「入院前服薬状況等にかかる情報提供書」を合わせて手渡す。
- ②患者は情報の提供と薬剤の整理を保険薬局に依頼する。このとき①の文書と服用中の薬、お薬手帳を保険薬局に提出する。
- ③保険薬局は「入院前服薬状況等にかかる情報提供書」の記載、持参薬の整理、中止薬を一包化から抜薬、中止薬の明示・説明など依頼に対応する。
- ④保険薬局は患者に②で預かった文書、お薬手帳、整理済薬剤を患者に返却する。
- ⑤患者は④で受け取った文書、お薬手帳、整理済薬剤を入院日に当院へ持参する。

## 「患者向け説明文書」の抜粋

